

因幡・但馬麒麟のまち太陽光発電設備等共同購入事業（仮称）について

1 事業の目的

脱炭素社会の実現には、温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーの割合を高めていくことが必要です。そこで、因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏内の自治体による太陽光発電設備等の共同購入事業を実施することで、家庭における太陽光発電設備等の普及拡大を図ります。

2 経過

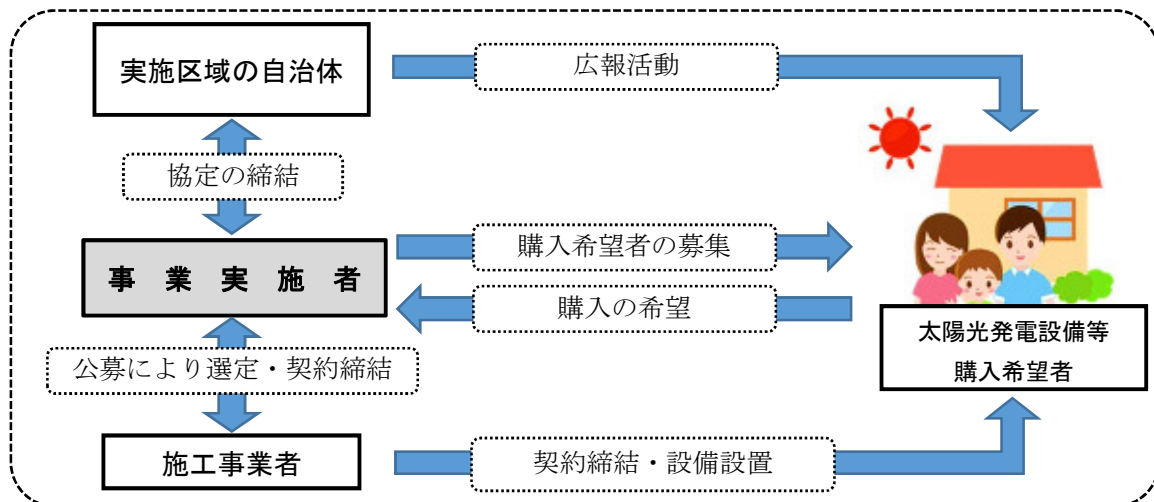
脱炭素社会の実現を目指し、再生可能エネルギー導入促進に向けた取組状況や本事業の実施等について意見交換をさせていただきました。

【圏域自治体との協議経過】

令和5年 7月11日（火）	智頭町（企画課）
令和5年 7月20日（木）	八頭町（企画課）
令和5年 7月21日（金）	若桜町（企画政策課）
令和5年 7月26日（水）	岩美町（住民生活課）
令和5年 8月 8日（火）	香美町（企画課）
	新温泉町（企画課）
令和5年 9月26日（火）	八頭町（企画課）
	若桜町（企画政策課）
令和5年 9月28日（木）	智頭町（企画課）
	岩美町（住民生活課）
令和5年10月 2日（月）	香美町（企画課）
	新温泉町（企画課）

3 事業の概要

- (1) 事業名：因幡・但馬麒麟のまち太陽光発電設備等共同購入事業（仮称）
- (2) 実施区域：鳥取市、若桜町、新温泉町
- (3) 事業の流れ



※ 事業を実施する事業者（実施事業者）は公募型プロポーザルにて選定します。

4 期待される効果

- ・スケールメリットが働くため、単独で購入する場合と比べて、**安価で購入が可能**となります。
- ・設置する設備や設置事業者は、共同購入事業者が入札等を行いながら選定するため、設備や設置事業者に対し、一定の品質が期待できます。

5 今後のスケジュール（案）

令和5年12月	実施事業者選定のためのプロポーザルの実施
令和6年1月	実施事業者の決定
令和6年2月	参加自治体の首長と実施事業者の協定締結
令和6年4～6月頃	購入希望者の募集
令和6年8月以降	購入希望者との契約締結
令和7年1月以降	購入希望者宅に設備を設置